

2023

ボランティア
活動の情報誌

ボラセン通信 2月号

発行:旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター(令和6年2月発行)



節分が過ぎ、春の訪れが待ちどおしい季節となりました。令和5年度も残すところ1か月あまりです。寒さは和らいできましたが、季節の変わり目ですのでお身体に気をつけてお過ごしください。

令和6年3月1日(金)から令和6年度のボランティア保険の受付を開始します

※2月中に来所されても受付はできません

ボランティアセンターでは、ボランティアセンター登録者・団体の皆さまに安心してボランティア活動を行っていただくために、各種ボランティア保険の加入をお勧めしています。新年度の各種ボランティア保険の受付は、3月1日(金)から開始します。

ボランティア活動保険 ボランティア活動中に発生する事故の備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための補償制度です。ボランティア活動保険において、特に災害被災地支援に携わる可能性がある方は、天災・地震補償プランへの加入をお勧めします。

【令和6年度のボランティア活動保険 プランの概要】

		基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料		350円	500円
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金額		4,000円
	特定感染症 ※		補償開始日から補償 ●新型コロナウイルス感染症は補償対象外
賠償の補償	賠償責任保険(対人・対物共通)	地震・噴火・津波による死傷	×補償なし ○補償あり
		5億円(限度額)	

※加入対象はボランティアセンター登録者・登録団体のみです。

※新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月の5類移行に伴い、特定感染症の対象疾病から除外されています。また、令和5年度まで取扱いがあった「特定感染症重点プラン」は廃止されました。

福祉サービス総合補償については、ボランティア活動保険と同様に、オプション「感染症の補償」の補償対象から、新型コロナウイルス感染症が除外されています。

上記以外の保険料・保険金額・補償内容及び**ボランティア行事用保険**、**送迎サービス補償**については、前年度からの改定はありません。これら3つの保険の加入対象は、ボランティアセンター登録団体のみです。各保険の詳細については、ボランティアセンターへお問合せください。

おねがい



年度末を迎えていますが、ボランティア登録者で転居により住所変更される場合や状況の変化により登録の抹消を希望される場合、また登録団体の代表者や担当者に変更がある場合などは、必ずボランティアセンターまで届出をお願いします。



災害ボランティアセンター登録・受付訓練 ボラセン20周年記念チャリティーバザー

を実施しました

ボランティアセンターでは、地震や洪水などの災害が発生して災害ボランティアセンターを開設することになった場合、ICTツールの活用により限られた職員で効率的にセンターを運営できるようにすることを狙いとして、さる11月25日（土）午前旭川市ときわ市民ホールで、「登録・受付訓練」を実施しました。ボランティア登録者、旭川市防災課の職員など28名が参加しました。北海道社会福祉協議会が導入したインターネットを介して提供されるシステムについて、講師の一戸航瓶さん（北海道社会福祉協議会）から、実際に被災地で支援した際の現場の様子やシステムの活用例について説明を受けた後、実際にシステムを使用して、ボランティアの活動予約や当日受付などの各種作業を、パソコンや参加者のスマートフォンを利用して体験しました。情報がシステム上で自動的に集計されることなどを体験し、事務作業の負担が大幅に軽減されることで、その余力を被災者支援に充てられることを実感しました。



また、訓練実施後、同日の午後には、ボラセン登録者等を対象としたチャリティーバザーを実施しました。今季初となる本格的な降雪に見舞われ、外出するのがためらわれるような生憎の天気のためか、来場された方は20名という結果でしたが、企業などから受け入れた日用品類を低廉な金額で提供したこともあり、大変好評をいただきました。今回のバザーにより得られた益金は、合計で45,650円となり、ボランティア振興基金に繰り入れた上で、今後、ボランティア活動の振興などのために活用させていただきます。ご協力いただきました方に深くお礼申し上げます。



令和5年度旭川市防災講習会で「災害時におけるボランティア活動について」講話をしました

さる1月17日（水）、旭川市民文化会館にて実施された令和5年度旭川市防災講習会において、防災課による地域の災害リスクと避難情報、自主防災組織に関する講話があった後、ボランティアセンターから、「災害時におけるボランティア活動」について説明を行いました。午前と午後の2回合わせて87名の参加者がありました。

1月1日に能登半島地震が発生して間がない時期の開催でもあり、参加された方は皆真剣に話を聞いている様子でした。

今回、ボランティアセンターに登録されている災害ボランティアの参加も多かったようです。また、今回の講習会への参加をきっかけに、新たに災害ボランティアとして登録された方もいらっしゃいました。



発行
・
お問合せ

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目893-1 旭川市ときわ市民ホール1階

☎ 21-5550 📠 23-0746 ✉ volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp

🏠 <https://www.asahikawa-shakyo.or.jp/volunteer/>